

第1回医療ツーリズムと地域医療との調和に関する検討会 結果概要

1 開催日時

平成31年1月31日(木) 19時00分～20時30分

※ 川崎地域地域医療構想調整会議「医療ツーリズムと地域医療との調和に関するワーキンググループ」と合同開催

2 出席者

委員名	所属団体名	検討会	WG	摘要
アラエ 新江 良一	神奈川県病院協会	○		検討会会長
イケガミ 池上 晃子	相模医師会連合会	○		
イシイ 石井 貴土	神奈川県医師会	○		
ウツミ 内海 通	川崎市病院協会		○	
オオカワ 大川 寿之	茅ヶ崎市	○		
オオタ 太田 史一	神奈川県病院協会		○	
オカノ 岡野 敏明	川崎市医師会		○	
クボクラ 窪倉 孝道	神奈川県病院協会	○		
コバヤシ 小林 利彰	横須賀市	○		
コマツ 小松 幹一郎	神奈川県医師会	○	○	
サカモト 坂元 昇	川崎市	○	○	
シュウリ 修理 淳	横浜市	○		
スガ 菅 泰博	川崎市病院協会		○	代理出席 (方波見副会長)
スズキ 鈴木 仁一	相模原市	○		
タカハン 高橋 章	川崎市医師会	○	○	WG座長
ツジ 辻 俊之	藤沢市	○		
ミズノ 水野 恭一	横浜市医師会	○		
ミスミ 三角 隆彦	神奈川県病院協会	○		
マエダ 前田 光哉	神奈川県	○		

3 内容

- 検討会会長・ワーキンググループ座長の選出
- 検討会・ワーキンググループの名称について
- 議題
 - (1) 検討会・ワーキンググループに係る役割分担と当面の検討事項について
 - (2) 検討会・ワーキンググループの今後の開催計画について
 - (3) 神奈川県における医療ツーリズム受入の実態把握について
 - (4) 医療ツーリズムの医療機関での受け入れに係る課題の整理について
 - (5) 今後のルール作り等に向けた留意事項について

4 委員からの主な意見

- 医療ツーリズムの定義を明確にする必要がある。
- 自由診療を専門とした病院が医療法上合法であるという前提に立って議論を進めるのは、後々、禍根を残す恐れがある。
- 病院の開設許可を規定する医療法第7条については、医療法の目的を定める第1条を理解した上で解釈する必要があるのではないかと。
- 保険診療の2倍の診療単価を設定するのに、営利性を認めないのはいかがかと。
- 実態把握の際には、病院だけでなく、可能な限り診療所も入れた方がよい。
- 仮に治療がうまくいかず、すぐには帰国できないような状態になったときに、一定期間滞在となった訪日外国人が国民健康保険の医療に切り替えることが可能なため、こうした問題にも留意する必要がある。
- 医療ツーリズム専用病院における治療の質の担保について、保険診療の水準が最低基準になるべきではないかと。
- 日本の診療コストが他国よりも安い疾病があることから、先進医療だけでなく、一般的な治療を目的として来日する外国人も出てくるのが想定される。日本の診療コストが国際的にどの程度の水準なのかも考慮していく必要があるのではないかと。